

議会運営委員会の概要

1 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

2 その他

(1) 執行部からの報告事項について

- ・教育長から、資料「公立学校教職員による酒気帯び運転事案について」により報告があった。

【発言概要、質疑等】

(柴田委員) 県を挙げて飲酒運転の撲滅に向けた取り組みを行っている中、事案が発生した厳しい状況だ。教師は、生徒から信頼されなければならない。信頼関係を構築できない状況は避けなければならない。事故者にはご家族がいるはずだ。飲酒運転は、人生を破滅させるのだということを再認識し、飲酒運転の撲滅に向けて取り組んでいただきたい。

⇒ (教育長) 飲酒運転は、懲戒免職で退職金は不支給という極めて厳しい処分を前提としている。すべての教職員が十分承知しているにもかかわらず、このような事案が起きてしまった。家族にも大きな影響を及ぼすことは承知していても、飲酒運転が、ややもすれば大きな事故につながる重大な犯罪であるとの認識が十分では無いとも考えられる。これまでも再三再四にわたり注意喚起を行ってきたが、より効果のある手法がないかを検討しながら、引き続き撲滅に向けた取り組みを徹底してまいりたい。

3 次回議運開催日時

- ・6月23日(金) 午前10時と決定した。

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和5年6月21日（水）

午前 10 時

- 1 議事日程第1号について

- 2 その他

- 3 次回議運開催日時
6月23日（金）午前10時

- 4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和5年6月21日(水)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 議案上程 (議第71号から議第92号までの22件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (1) 議第73号についての人事委員会の意見聴取・回答 (2) 議第76号についての教育委員会の意見聴取・回答 < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和5年6月21日(水) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第71号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第3号)
- 第 4 議第72号 令和5年度山形県病院事業会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第73号 山形県職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議第74号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議第75号 山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議第76号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議第77号 樹氷復活・育成応援基金条例の設定について
- 第 10 議第78号 山形県立こども医療療育センター使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 11 議第79号 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議第80号 山形県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議第81号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議第82号 山形県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議第83号 旧山形県県民会館解体工事請負契約の一部変更について
- 第 16 議第84号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事(P3)請負契約の一部変更について
- 第 17 議第85号 除雪機械の取得について
- 第 18 議第86号 除雪機械の取得について
- 第 19 議第87号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解について
- 第 20 議第88号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
- 第 21 議第89号 山形県公安委員会委員の任命について
- 第 22 議第90号 山形県監査委員の選任について
- 第 23 議第91号 山形県人事委員会委員の選任について
- 第 24 議第92号 山形海区漁業調整委員会委員の任命について

令和五年山形県議会六月定例会日程（案）

二十日間

十	九	八	七	六	五	四	三	二	七・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	六・二十一	月 日													
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜													
各 常 任 委 員 長 報 告、 採 決、 閉 会		休 会		休 会		休 会		議 案・請 願各 常任 委員 会付 託		休 会		休 会		休 会 (議 案調 査)		質 疑及 び一 般質 問		質 疑及 び一 般質 問 (代 表質 問)		休 会 (議 案調 査)		休 会 (議 案調 査)		開 会、 議 案上 程、 知 事説 明		本 会 議							
午 前 十 時		午 前 十 時		午 前 十 時		本 会 議 終 了 後		午 前 十 時		午 前 十 時		午 前 十 時		午 前 十 時		午 前 十 時		本 会 議 終 了 後		午 前 十 時		議 案 説 明 会		議 運 委 員 会 室		時 刻 内 容 會 場							
議 運		生 産 業 人 材 確 保 策・ 生 涯 活 躍 支 援 策・ 子 育 て 支 援 策		防 災 減 災・ 持 続 可 能 な 地 域 づ くり 対 策		建 設		商 工 労 働 観 光		農 林 水 産		厚 生 環 境		文 教 公 安		総 務		各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 査		議 運 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		議 運 委 員 会 室		議 運 委 員 会 室	
議 運 委 員 会 室		第 二 委 員 会 室		第 一 委 員 会 室		第 三 委 員 会 室		第 四 委 員 会 室		第 五 委 員 会 室		第 六 委 員 会 室		第 二 委 員 会 室		第 一 委 員 会 室		各 委 員 会 室		議 運 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		予 算 委 員 会 室		議 運 委 員 会 室			

議員派遣決定一覧表

番号	内 容
1	<p>第144回北海道・東北六県議会議長会議</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同会議に出席するため</p> <p>(2) 場 所 福島県</p> <p>(3) 期 間 令和5年6月1日(木)</p> <p>(4) 議 員 名 小松伸也</p>
2	<p>令和5年度日本海沿岸東北自動車道建設促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同協議会の理事会に役員として出席するため</p> <p>(2) 場 所 東京都</p> <p>(3) 期 間 令和5年6月2日(金)</p> <p>(4) 議 員 名 石黒覚、梶原宗明、田澤伸一</p>
3	<p>令和5年度東北中央自動車道建設促進秋田・山形・福島三県議会協議会理事会</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同協議会の理事会に役員として出席するため</p> <p>(2) 場 所 東京都</p> <p>(3) 期 間 令和5年6月2日(金)</p> <p>(4) 議 員 名 石川正志、佐藤文一、能登淳一、加賀正和</p>
4	<p>令和5年度羽越・奥羽本線等高速化促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同協議会の理事会に役員として出席するため</p> <p>(2) 場 所 東京都</p> <p>(3) 期 間 令和5年6月2日(金)</p> <p>(4) 議 員 名 石黒覚、梶原宗明、田澤伸一</p>

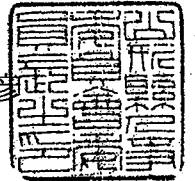
山人委第68号

令和5年6月21日

山形県議会議長 森田 廣 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊 彦



意見の聴取について

令和5年6月20日付け議調第49号で意見を求められた下記条例の制定については、
適当なものと認めます。

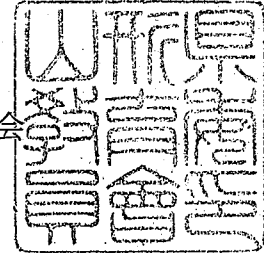
記

議第73号 山形県職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて。

生学第 157 号
令和 5 年 6 月 21 日

山形県議会議長 森 田 廣 殿

山形県教育委員会



意見の聴取について

令和 5 年 6 月 20 日付け議調第 48 号で意見を求められた下記条例の制定については、適当なものと認めます。

記

議第 76 号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公立学校教職員による酒気帯び運転事案について

1 事故者

山形市立中学校 教諭 50歳代 男

2 事案の概要

令和5年6月18日（日）午後4時頃、コインランドリーで洗濯を待っている間に缶酎ハイを2缶飲み、その後、原付バイクで帰宅中、午後5時頃、縁石に乗り上げる自損事故を起こした。通行人からの通報を受けて駆け付けた警察官が酒臭いことに気付き、呼気検査を行った結果、酒気帯び運転で検挙された。

3 対応

事実確認を行った上、厳正に対処する。

市町村教育委員会に対して、飲酒運転が重大犯罪であることについて、教職員一人一人に改めて周知徹底するよう要請する。

以 上